

2020年9月14日
神戸学院学校 学生支援センター
奨学金担当

日本学生支援機構奨学金 二次採用募集 申込要項

日本学生支援機構の奨学金について、在学採用の二次募集（以下「二次採用」といいます）を実施します。選考には、家計審査（※1）及び学力審査（※2）がありますので、奨学金を希望する方は資料請求をしたうえで、必要書類を奨学金窓口に提出してください。なお、手続きにあたっては資料配布期限、提出（入力）期限などがあります。期限を経過した場合はお手続きができませんので、ご注意ください。

【募集する奨学金】

- ・日本学生支援機構奨学金 第二種奨学金（貸与型・有利子）

〈注意〉二次採用においては、第一種奨学金の募集はありません。第一種奨学金を希望する場合は、来年度の新規採用の際にお申込みください（4月から募集予定）。

1. 対象

今回の二次採用は、大学院生の方で、かつ、下記のいずれかの方が対象になります。

- ①日本学生支援機構の第二種奨学金を受給していない方
- ②現在、日本学生支援機構の第一種奨学金を受給しているが、第二種奨学金への移行を希望する方
- ③現在、日本学生支援機構の第一種奨学金を受給しているが、第二種奨学金との併用貸与を希望する方

〈注意点〉以下の方は申請ができません。ご注意ください。

- ・外国人留学生の方
- ・現在、留年中の方
- ・外国籍の方は在留資格によっては申込ができない場合があります
(配布資料「貸与奨学金案内（大学院）」貸与 P.6 参照)

2. 支給・貸与始期

2020年10月

3. 貸与月額、利率など

【貸与月額】 50,000円 80,000円 100,000円 130,000円 150,000円

【利率の算定方法】

第二種奨学金の利率の算定方法は次の2種類（①②）です。いずれか一方を出願の際に選択してください。

- ① 利率固定方式 …貸与終了後に決定した利率が、返還完了まで適用されます。将来、市場金利が変動した場合も、利率は変わりません。
- ② 利率見直し方式…貸与終了時に決定した利率を、おおむね5年ごとに見直します。将来、市場金利が変動した場合は、それに伴い利率も変わります。

<参考> ・2020年3月の貸与利率（基本月額分）

①利率固定方式 0.07% ② 利率見直し方式 0.002%

・利率の算定方式は、貸与期間が終了する年度の一定期間前までは変更可能ですが、貸与終了後は変更できません。

4. 申込手順ならびにスケジュール

4-1 奨学金窓口での書類受取り、もしくは郵送での請求<配布期限 10月7日(水)>

【奨学金窓口での受取り】

申請書類は、各キャンパスの学生支援センター 奨学金窓口で配布していますので、学生証持参のうえ、開室時間中にお越しください。

(開室時間) 9:00~11:45 12:45~17:00 平日のみ

9:00~11:45 12:45~15:00 夏期休業中(9月18日迄)

【郵送での受取り】

郵送での受取りを希望する場合は、所属するキャンパスの学生支援センター奨学金窓口まで、郵便で資料請求を行ってください。大学から資料をお送りしますので、返信用封筒として「250円切手を貼付した角二封筒」を必ずご用意ください。角二封筒のお届け先欄には、学生本人の「氏名」「住所」(資料受け取りを希望する住所です)「学籍番号」を記入いただき、二つ折りのうえ、資料請求用の封筒に入れてください。

4-2 申請書類の提出 <10月9日(金)締め切り>

【奨学金窓口での提出】

学生証持参のうえ、開室時間中に上記奨学金窓口へご提出ください。窓口で受付票を配布します。

【郵送での提出】

郵送による提出を希望する場合は、レターパックや特定記録郵便、簡易書留な

ど追跡記録の残る郵送方法にて提出してください。受付票は 10 月 15 日以降に発送いたします。

4-3 大学から識別番号の郵送<10月15日(木)から随時>

ご提出いただいた申請書類を大学にて精査し、書類不備の無い方については、奨学金申込みに必要なインターネット入力（「スカラネット入力」といいます）の識別番号を郵送でお送りします。

4-4 インターネット（スカラネット）入力 <10月23日（金）まで>

上記「識別番号」の受取り後、10月23日（金）までに必ずスカラネット入力を行ってください。期日までに入力完了いただくことで申込受付の完了となります。

4-5 採用発表

12月9日（水）に大学ホームページ上で発表します。

4-6 日本学生支援機構奨学金初回振込 <12月11日（金）>

日本学生支援機構の審査を経て正式採用となった方については、10月～12月分の奨学金が振り込まれます。入金後のお手続きについては、学内情報サービスであらためてご案内します。

5. 提出必要書類について※3

5-1 大学院奨学金申込書

5-2 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書

5-3 学業成績証明書（大学又は大学院が発行し、厳封のもの）

修士課程、博士後期課程および薬学課程4年制の1年次生は、それぞれ卒業大学、修了大学院の学業成績証明書を、修士課程2年次生、博士後期課程2・3年次生および薬学課程4年制の2年次以上は前年度までの学業成績証明書を提出してください（博士後期課程2・3年次生、薬学課程4年制2年次以上で現課程の成績が出ない場合は、修士課程の学業成績証明書を提出してください）。

5-4 本人の収入に関する証明書類

源泉徴収票やアルバイト先の収入証明など。「貸与奨学金案内（大学院）」P26を確認の上、該当する証明書類を提出してください。※4※5※6

5-5 記入済のスカラネット下書き用紙のコピー（全ページ）

申請書類配布時にお渡しする案内冊子「貸与奨学金案内（大学院）」にスカラネット入力下書き用紙を挟んでいます。必ず学生本人が記入のうえ、コピー（全ペー

ジ) を提出してください。(原本は学生本人がスカラネット入力の際必要なため本人保管)

5-6 本人の住民票 (原本)

提出日から 3 か月以内の発行に限ります。また、マイナンバー記載の場合、受付できません。

5-7 振込希望口座の通帳のコピー

学生本人名義に限ります。店番号・口座番号が分かる部分をコピーしてください。

※1 家計基準は、日本学生支援機構が確認します。

※2 学力基準は【別表 1】のとおりです。

【別表 1】

●修士・博士前期課程、専門職大学院課程
(1)、(2) のいずれかに該当すること。 (1) 大学等・大学院における成績が優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができることと認められること。 (2) 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。
●博士・博士後期課程、博士医・歯・薬・獣医学課程
(1)、(2) のいずれかに該当すること。 (1) 大学・大学院における成績が優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要の高度の研究能力を備えて活動することができることと認められること。 (2) 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。

※3 個別の事情により、追加で書類をご提出いただく場合もあります。

※4 収入計算書の提出は不要です。

※5 配偶者に定職収入がある場合は、配偶者の収入に関する証明書も提出ください。

※6 父母からの給付について、金額の大小にかかわらず、収入区分別に【別表 2】の該当する書類を提出してください。複数の収入がある人は、該当書類全ての提出が必要です。「年収見込証明書」および「収入に関する事情書」の様式が必要な場合は窓口にて申し出てください。

【別表 2】

収入区分	所得の内容	提出する書類	発行先
給与所得	会社員・アルバイト・パートの方	源泉徴収票 2019 年分 (コピー可)	勤務先
	就職 (働き出して)・転職して1年未満の方 (昨年と現在では、別のところで勤務している方)	年収見込証明書 (原本) ※提出できない場合は 給与明細書の最新 3 か月分	
	退職 (予定) の方	退職 (予定) 証明書と 退職金支給額 (予定) 証明書	
年金・恩給 遺族扶助料	年金・恩給・扶助料をもらっている方	支給通知書の写し (一番新しい金額記載のハガキ) ※複数の年金がある方は、そのすべての書類	関係官庁
失業中	雇用保険受給中の方	雇用保険受給者資格者証	職業安定所
	雇用保険申請中の方	退職証明書・解雇通知書	元勤務先
	父母いずれか (もしくは両方) が年度途中で退職され、雇用保険がない場合	失業状態を証明する書類と生活費の出所を証明する書類 (収入に関する事情書原本) ※作成者の署名・押印・作成年月日必要	該当者
商・工・林・水産・農業・自由業・サービス業・配当・不動産・雑所得等	確定申告をしている場合	2019 年分確定申告書 (第一表と第二表) の控 ※インターネット申告の場合は受信通知コピーも必要	税務署に提出した控
	確定申告をしていない場合	2019 年分市区町村民税・県民税申告書の控	市税事務所に提出した控
	2019 年 1 月 2 日以降に開業等された場合 (開業後 1 年未満)	2019 年 (1 月～12 月) の月ごとの(1)～(3)が分かるように書類作成すること (原本・様式自由) (1) 収入金額 (2) 売上原価 (3) 必要経費 (経費項目ごとの金額とその合計) ※事業所名、開業年月日、作成者の住所、署名・押印、作成年月日必要	該当者
生活保護	生活保護を受けている方	保護決定通知書もしくは保護変更通知書等、金額記載のもの	市区町村福祉事務所
養育費援助金	親戚等からの援助をもらっている場合	年間金額がわかるもの並びに無職・無収入であれば「収入に関する事情書」 (原本) ※作成者の署名、押印、作成年月日必要 ※口座振込であれば通帳のコピー添付	該当者
父母ともに無職、無収入の場合	収入が無く、預貯金を切り崩して生活している場合	生活費の出し入れに使用している預貯金通帳 (口座名義人と直近 3 か月分程度の記帳部分の分かるもの) のコピー並びに「収入に関する事情書」 (原本)	該当者

【資料請求・申込書類送付先】

ポートアイランド第1キャンパス

〒650-8586 神戸市中央区港島1-1-3

神戸学院学校 学生支援センター 奨学金窓口 行

(問い合わせ先) Tel : 078-974-4084

有瀬キャンパス

〒651-2180 神戸市西区伊川谷町有瀬518

神戸学院学校 学生支援センター 奨学金窓口 行

<開室時間> 両キャンパス共通

9:00~11:45 12:45~17:00 平日のみ

9:00~11:45 12:45~15:00 夏期休業中(9月18日迄)

以上